

2019年7月

医療関係者各位

ジェイドルフ製薬株式会社

原薬製造国情報の提供を開始

謹啓 時下益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社は、「医療関係者の皆様へ」サイト (<http://www.j-dolph.co.jp/medical/>) において原薬製造国に関する情報の提供を開始いたしましたので、お知らせいたします。

【情報提供開始の理由】

当社はこれまでも原薬の品質確保と製品の安定供給のための原薬確保に対し、さまざまな取り組みをおこなってまいりました。この度、医療関係者の皆様により安心して当社製品をご使用いただくために、当社製品の原薬製造国に関する情報を提供することといたしました。

【当社の原薬に対する取り組み】

当社では原薬調達の際、調査、評価、協議を経て、適正な原薬製造所を選定する体制を構築しております。原薬製造所評価では、GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）を含む医薬品医療機器法に則った製造がなされているか定期的に監査をおこなっています。

これからも品質に対する信頼性の確保、製品の品質維持や安定供給の確保に向けた取り組みを継続してまいります。

謹白